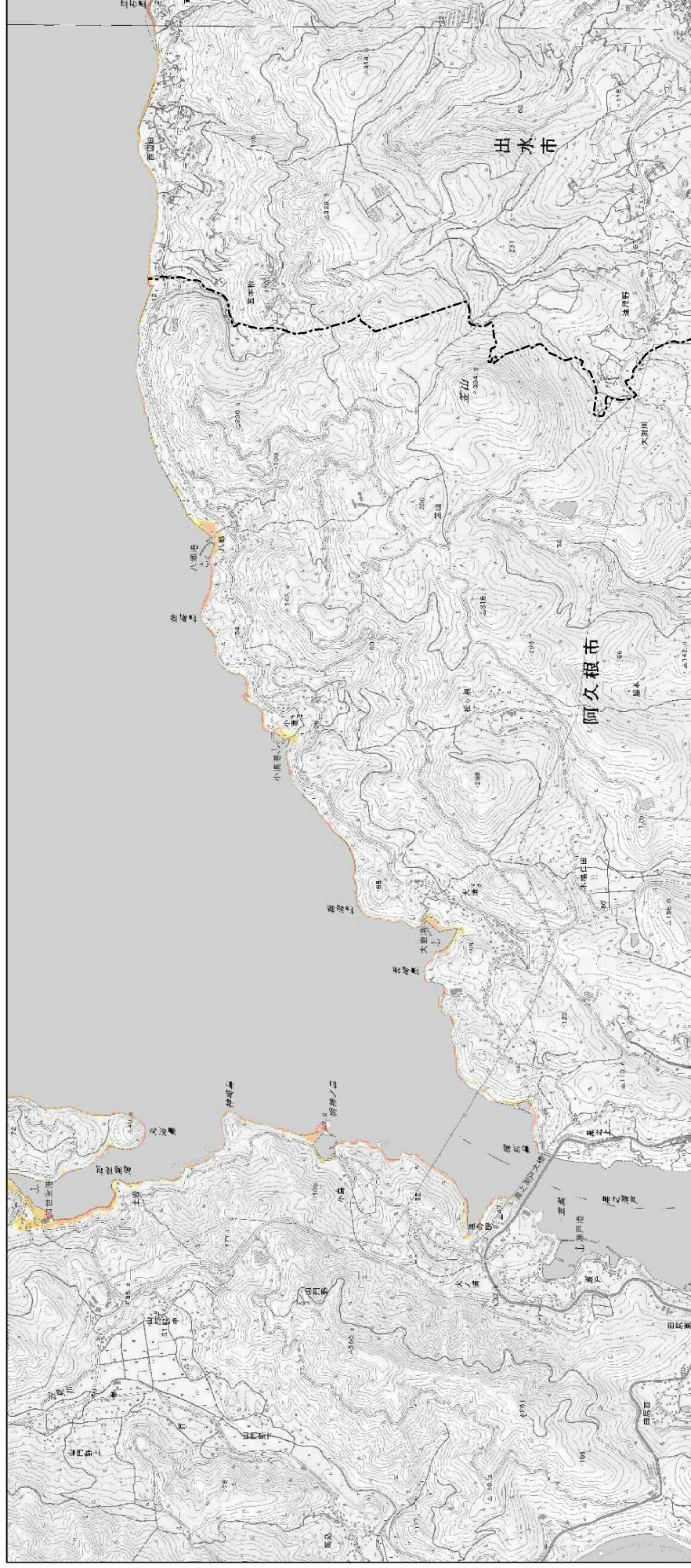
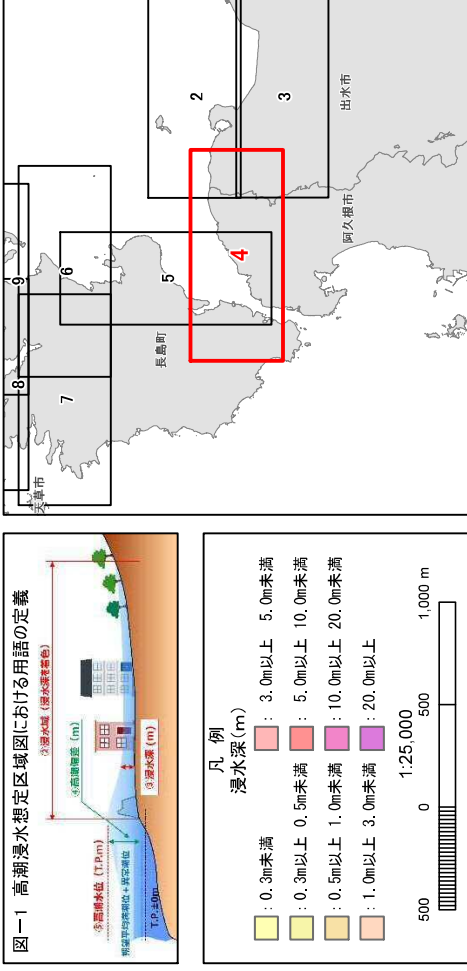


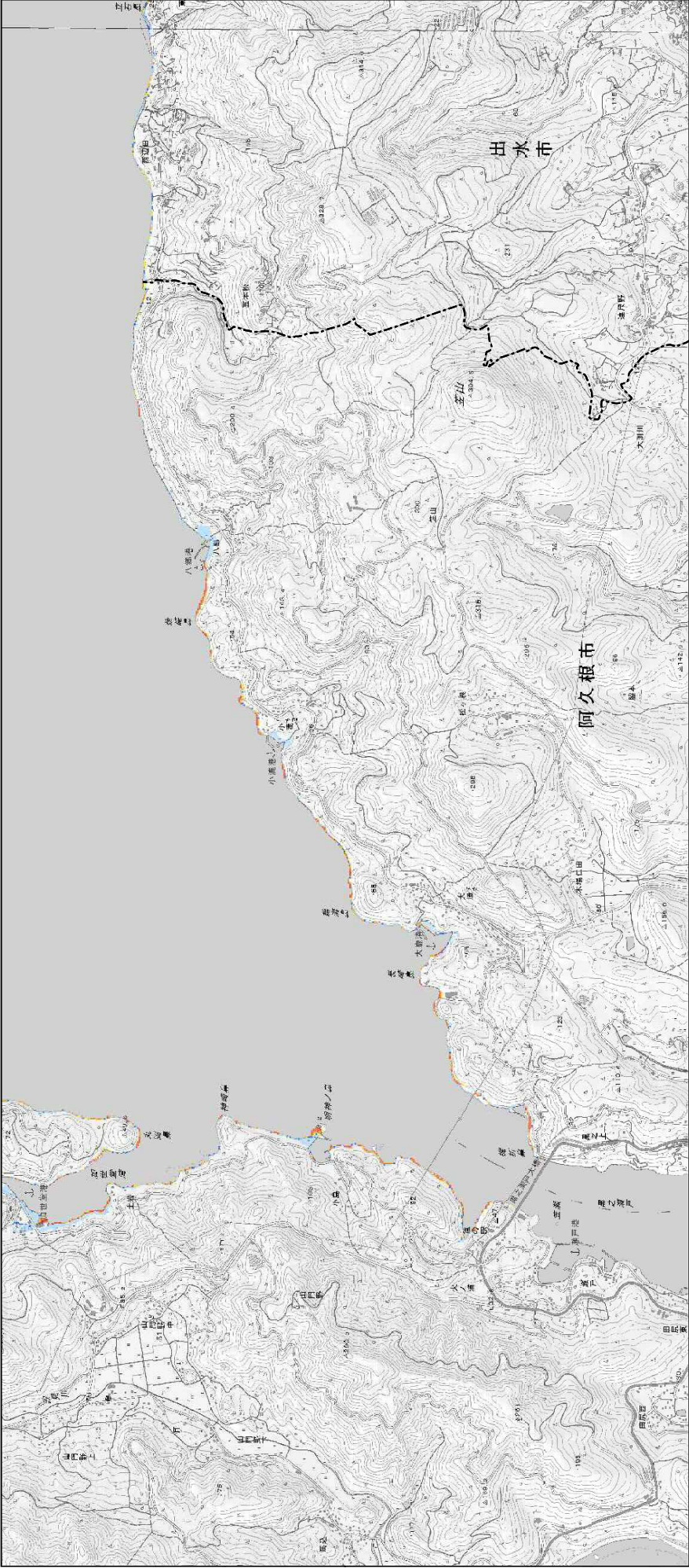


図一1 高潮浸水想定区域図における用語の定義



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R2 JHs 1145」

令和3年3月作成



【重要事項】
○浸水継続時間想定区域図は、水防法に基づき、都道府県知事が高潮による浸水が想定される範囲、浸水した場合に想定される水深等を表示した図面です。
○高潮浸水想定区域図の作成にあたっては、最悪の事態を想定し、我が国における既往最大規模の台風を基本とし、各海岸で潮位増（満位と干支差の差）が最大となるような経路の経路を想定して高潮浸水シミュレーションを実施し、その結果を参考に、最悪の浸水深が示されるようにしております。
○最大クラスの台風は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した台風や高潮から想定したものであり、これよりも大きな高潮が発生しないというものではありません。
○最大クラスの台風を引き起こす台風を中心気圧としては、我が国で既往最大規模の台風（昭和9年）を想定しています。なお、この規模の中心気圧を持つ台風が来襲する確率は三千年に一度程度と推定されています。
○浸水区域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、前提とした各種条件を超える事象により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりの場合があります。
○地形図は、主に平成20年度に作成されたデータを使用しており、現在の地形と異なる場合もあります。
○地下につながらうっている階段、エレベーター、換気口等が、浸水区域に存在する場合、地下空間が浸水する恐れがあります。
○地盤面が崩壊平均浸水水位より低い地域については、堤防等が被災した後でも、日々の平常によって、浸水が発生する可能性があります。
○確実な避難のために、気象庁が事前に発表する台風情報（気象庁は日本気象協会に大気の影響を及ぼす台風に関する24時間刻みの予報等を発表しています。）や、市町村で今後作成されるハザードマップ等を活用してください。
○台風が来襲する前に避難を完了し、高潮警報や避難勧告が解除されるまでは、避難を継続する必要があります。
○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性あります。

【用語の解説】（図一1参照）
○浸水深が50cm以下から50cmを下回るまでの時間です。
○浸水継続時間：浸水深が50cm以下から50cmを下回るまでの時間です。
○ここで50cmは、高潮時に避難が困難となり孤立する可能性のある水深として設定しています。
○なお、一旦水が引いて50cmを下回った後、満潮等により再度浸水して50cmを上回った場合は、図一2のように最初に50cmを上回ってから最終的に50cmを下回るまでの通算の時間として扱います。
○緊急的な排水対策等は考慮していません。

